

第1回臨時総会 議事録

総会開会時刻 令和5年7月20日（木曜日）午後1時30分

総会開会場所 市役所4階 大会議室

(農業委員の出席)

1番 一柳 泰徳	2番 朝日 貴光	3番 西良 利彦	4番 前原 良行
5番 金西 章	6番 原 美智子	7番 島田 正明	8番 豊田 泉朱
9番 樋富 美行	10番 山越 典子	11番 賀出 勝也	12番 増井 道宏
13番 服部 雅基	14番 川瀬 益栄	15番 船越 康博	16番 井村 美江
17番 森 博之	18番 村岡 宇都美	19番 青木 正廣	

(農業委員の欠席者)

なし

(出席者)

市長 中山 俊雄

局長 横山 篤 次長 水口 理恵

議案

議案第1号 小松島市農業委員会会長の互選について

議案第2号 小松島市農業委員会副会長の互選について

議案第3号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

総会開始 午後1時40分

事務局（局長）

これより、小松島市農業委員会第1回臨時総会を始めさせていただきます。

私は、小松島市農業委員会事務局長の横山でございます。しばらくの間、進行を担当させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは本会議の招集権者であります、中山市長よりご挨拶申し上げます。

市長

小松島市農業委員会 総会の開催にあたり、一言、ご挨拶を申し上げます。

はじめに、6月の市議会定例会議において、議会の同意を得られまして、農業委員に推挙されました19名の皆様には、心からお祝い申し上げます。

ご承知のとおり、農業委員会等に関する法律の一部改正により、農業委員の選任方法が、従来の選挙によるものから、推薦・公募により募集を行い、先ほど申しましたように、市議会の同意を得たうえで、市長が任命するという制度に変わりまして今回が3回目の任命ということになります。

農業委員会の役割、業務につきましては、「担い手への農地利用の集積・集約化」、「遊休農地の発生防止・解消」、「新規参入の促進」などのいわゆる「農地利用の最適化」が必須業務となっております。また、今年度と来年度の2か年で『10年後に目指す地域の農地利用』を表す地域計画を作成することとなっております。

本市におきましても、皆さまご承知のとおり、生産者の減少や農業者の高齢化、後継者不足が進行し、さらには耕作放棄地が増加しておりまして、「農地利用の最適化」が重要課題でございます。

これらの問題を解決するためには、農業委員会はもとより、農業委員および、このあと皆様にご承認をいただき委嘱する農地利用最適化推進委員の皆様方が地域の関係機関と連携を一層密にし、取り組んでいくことが必要であると考えております。

農業委員の皆様には、これから任期満了までの3年間、地域農業の発展と振興のため、農業者の代表といたしまして、大いにご活躍いただきますことをご祈念申し上げまして、はなはだ簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

3年間、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（局長）

ありがとうございました。

本日は、新しい委員に任命された最初の総会でございますので職員の紹介をさせていただきます。

私、事務局長の横山でございます。どうぞ宜しくお願いします。水口事務局次長でございます。会計年度任用職員の大平でございます。

そして、この場にはおりませんが、事務局の方で待機しております武田事務局書記と会計年度任用職員の中村の5名の体制でございます。よろしく願いいたします。

なお、在任委員全員が出席しておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきます。

会長が決まりますまでの間、招集権者であります中山市長に議長をお務めいただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

議長（中山市長）

ご指名によりまして、議長の大役を務めさせていただきます。なお、これより先は、着座にて失礼させていただきます。

それでは、議事に入ります。

議案第1号「小松島市農業委員会 会長の互選について」を議題といたします。

事務局は、議題の説明をお願いいたします。

事務局（次長）

事務局でございます。よろしく願いいたします。

お配りしました議案書の2ページをお開きください。

議案第1号「小松島市農業委員会 会長の互選について」

「農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定に基づき、会長は、委員が互選をした者をもって充てる。」となっております。以上です。

議長（中山市長）

ありがとうございます。

農業委員会等に関する法律により、農業委員会会長は委員が互選をした者となっております。

会長に立候補したい方はいらっしゃいますか。

(青木委員 挙手)

議長 (中山市長)

それでは、お名前と立候補にあたっての決意表明をお願いいたします。

青木委員

新開地区の青木と申します。8年間会長をしております。今度、農業委員に任命されたので、引き続き、会長をしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

議長 (中山市長)

ありがとうございました。青木さんから立候補のお声があがりましたが、他にどなたかいらっしゃらないでしょうか。

(※「なし」の声あり)

議長 (中山市長)

他に立候補される方は、いらっしゃらないようですので、青木委員が会長候補として立候補されました。

青木委員が会長となることにご異議ございませんか。

(※「異議なし」の声あり)

議長 (中山市長)

ご異議がないようですので、青木委員が会長に選任されました。

会長が決定いたしましたのでこれからの進行は青木会長と議長を交代いたしたいと存じます。

委員各位のご協力により、無事、議長の職責を果たすことができました。

本当にありがとうございました。また、引き続きどうぞ宜しくお願いいたします。

事務局（局長）

中山市長、ありがとうございました。

なお、中山市長はこのあと別の公務が入っておりますので、ここで退席とさせていただきます。

（議長交代、中山市長が退室、新会長が議長席へ）

事務局（局長）

会長に就任されました、青木委員より、ご挨拶をお願いいたします。

青木会長

ただ今、会長に選任されました青木でございます。今まで同様に、宜しくをお願いいたします。この8年間、会長をしております、その時にまだできていないことがたくさんあるんですけども、これからもそれに向かって、できるように頑張っていきたいと思っておりますので、宜しくをお願いいたします。

事務局（局長）

ありがとうございました。

それでは、これより先の議事進行は青木会長をお願いいたします。

議長（会長）

まず議事に入る前に、議事録署名者の指名をさせていただきます。

議事録署名者に、一柳委員と山越委員をご指名いたします。

よろしくをお願いいたします。

それでは、議事に戻ります。

議案第2号「小松島市農業委員会 副会長の互選について」事務局より、説明をお願いいたします。

事務局（次長）

議案書の3ページをお開きください。

議案第2号「小松島市農業委員会 副会長の互選について」

農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定に基づき、会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理するとあります。

本市農業委員会では副会長を2名とし、その内1名を会長の職務を代理する者としております。この副会長2名を皆様の互選により選出していただいております。

以上でございます。

議長（会長）

ありがとうございました。

それでは、副会長の選出について、立候補する方、またはどなたかを推薦する方はいらっしゃいますか。

（金西委員挙手）

議長（会長）

職務代理副会長でしょうか。副会長でしょうか。

事務局（局長）

ご説明申し上げます。副会長には、職務を代理する副会長とそれを補佐する副会長という2名を選出することとなっています。どちらの方でしょうか。職務代理の方の副会長でよろしいでしょうか。

金西委員

普通の副会長で。

議長（会長）

では、職務代理の方は、誰かございませんか。

（挙手なし）

議長（会長）

ないようですので、事務局の案をお願いします。

事務局（次長）

事務局といたしましては、職務代理副会長として豊田委員にお願いできたらと考えております。

議長（会長）

事務局より豊田委員を職務代理副会長にとの案が示されました。

このことについて、ご意見、ご質問はございませんか。

（※「なし」の声あり）

議長（会長）

ご意見、ご質問がないようなので、豊田委員が職務代理副会長、金西委員が副会長となることにご異議ございませんか。

（※「異議なし」の声あり）

議長（会長）

ご異議がないようですので、豊田委員が職務代理副会長、金西委員が副会長に選任されました。

事務局（局長）

ただいま、職務代理者に選任されました、豊田委員は、名札をお持ちになって、前の席の方にご移動をお願いいたします。

それでは、豊田委員、一言ご挨拶を宜しくお願いいたします。

豊田委員

田野町の豊田泉朱と申します。お願いされたからには、きちんとしたいなと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

（拍手）

事務局（局長）

それでは、金西委員、一言ご挨拶をお願いいたします。

金西委員

ただ今、副会長をお受けいたしました。今後は、全身全霊をもって、一生懸命務めていきたいと思っておりますので、今後とも宜しくお願い申し上げて、一言ご挨拶といたします。どうぞ宜しくお願いします。

（拍手）

議長（会長）

ありがとうございました。宜しくお願いいたします。

以上で、議案第2号「小松島市農業委員会 副会長の互選について」を終わります。

それでは、議案第3号「小松島市農業委員会 農地利用最適化推進委員の委嘱について」事務局より、説明をお願いします。

事務局（次長）

議案書の4ページをお開きください。

議案第3号「小松島市農業委員会 農地利用最適化推進委員の委嘱について」

農業委員会等に関する法律第17条の規定により、「農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならない。」とされており、小松島市農業委員会 農地利用最適化推進委員を委嘱することについて、総会での承認をお願いするものでございます。

推進委員の候補者一覧表につきましては、議案書の5ページをご確認ください。

候補者については小松島市農地利用最適化推進委員候補者選考会議にて選考を行い、10地区15名がこの度、小松島市農地利用最適化推進委員として、選考されました。

なお、第5区域の定数は2名ですが、うち1名の候補者の方が、最近、自身の健康上の理由により、辞退されたため、現在は、欠員となり、再募集を行っているところでございます。第5区域の1名につきましては、候補者の選考が整い次第、直近の総会にお諮りしたいと考えております。

それでは、ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

議長（会長）

ありがとうございます。

ただいま、事務局より説明がありました。何か質疑はございませんか。

（※「なし」の声あり）

議長（会長）

ありがとうございます。

質疑がないようですので、議案第3号については、原案どおり承認といたします。

以上で、議案第3号「小松島市農業委員会 農地利用最適化推進委員の委嘱について」を終わります。

これを持ちまして本日の審議はすべて終了いたしました。これにて、第1回臨時総会を閉会いたします。

ありがとうございました。

終了時刻 午後1時52分

会議録署名委員 1番 一柳 泰徳 委員

10番 山越 典子 委員